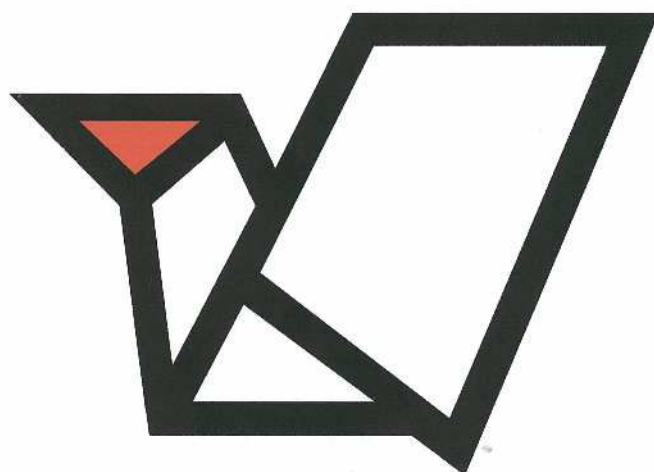


令和8年
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会
第1回定例会 議会運営委員会



令和8年3月26日

令和 8 年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会

議会運営委員会記録①

(目次)

議題・場所	1
出席委員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
開会	2
傍聴の許可	2
令和 8 年第 1 回定例会の日程について	
説明	
・重田書記長	2
議会運営に関する申し合わせ事項の一部改正について	
説明	
・重田書記長	3
意見	
・堀りょういち委員	4
閉会	4
記録署名	5

(資料)

議会運営委員会配付資料①

議会運営委員会記録②

(目次)

議題・場所	1
出席委員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
開会	2
傍聴の許可	2
陳情第 1 号 子ども・子育て支援金制度の保険料負担が実質負担増とならないよう財政措置を求める意見書提出の陳情	
陳情要旨朗読	
・重田書記長	2
事務局見解	
・仙波事務局長	2
討論	
・久保和弘委員	3
採決	3
閉会中継続審査について	3
委員会報告書の作成について	4
閉会	4
審査結果	5
記録署名	5

(資料)

議会運営委員会配付資料②

○議題・場所

令和8年3月26日 午後2時00分 開会

於：かながわ労働プラザ 8階研修室

- (1) 傍聴の許可
- (2) 令和8年第1回定例会の日程について
- (3) 議会運営に関する申し合わせ事項の一部改正について
- (4) その他

○出席委員（8名）

久保 和弘	神尾 江里
嶋田 和明	角田 真美
堀 りょういち	山田 己智恵
大槻 和弘	古谷 星工人

議長	清水 富雄
副議長	鈴木 京子

○説明のため出席した者

事務局長	仙波 浩美
企画課長	堀江 真樹
保健事業担当課長	浅野 智子
資格保険料課長	服部 敦
給付課長	田中 憲明

○職務のため出席した者

書記長	重田 康和
書記	出川 陽太郎
書記	早坂 実穂
書記	中野 遥香
書記	鷹栖 豊
書記	森田 翔子

【開会】

○委員長（大槻 和弘君）

皆さま、こんにちは。委員長の大槻でございます。

ただいまの出席委員は 8 名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和 8 年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会議会運営委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第 18 条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

【傍聴の許可】

○委員長（大槻 和弘君）

それでは、議事に入ります。

まず、議題（１）傍聴の許可について、お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本委員会の傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

【令和 8 年第 1 回定例会の日程について】

○委員長（大槻 和弘君）

それでは、議題（２）令和 8 年第 1 回定例会の日程についてを議題といたします。

書記から説明をお願いいたします。

重田書記長。

○書記長（重田 康和君）

それでは、失礼ではございますが、着席して御説明をさせていただきます。本日の議事日程について、御説明いたします。お手元でございます配付資料①の 5 ページ、議事日程表を御覧ください。

日程第 1、連合長挨拶でございます。

日程第 2、議席の指定でございます。

日程第 3、会議録署名議員の指名でございます。議長から、指名していただきます。

日程第 4、会期の決定でございます。

日程第 5、諸般の報告といたしまして、議長から、例月出納検査と財務監査の結果を御報告いただきます。

日程第 6、一般質問でございます。本件につきましては、白井正子議員及び鈴木京子議員から、質問の通告が出ております。

日程第 7、訴えの提起の専決処分の報告及び承認を求めることについてでございます。

日程第 8、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について御審議いただくものでございます。本件につきましては、白井正子議員から、質問の通告が出ております。

日程第 9、令和 7 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）について御審議いただくものでございます。

日程第 10、令和 7 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について御審議いただくものでございます。

日程第 11、令和 8 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御審議いただくものでございます。本件につきましては、鈴木京子議員から、質問及び反対討論の通告が出ております。

日程第 12、令和 8 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御審議いただくものでございます。本件につきましては、白井正子議員から、質問の通告が出ております。

日程第 13、陳情第 1 号、子ども・子育て支援金制度の保険料負担が実質負担増とならないよう財政措置を求める意見書提出の陳情についてでございます。

最後に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました、全体の流れについて、御説明いたします。この後、本委員会を閉会いただきましたら、午後 2 時 30 分より本会議を開会いただきます。本会議の日程につきましては、先ほど御説明したとおりですが、日程第 13 の陳情の取り扱いにつきましては、会議規則により、議会運営委員会に付託することとされております。従いまして、この陳情の審査のため、日程第 13 に入りましたところで、本会議を暫時休憩し、本会議休憩中に議会運営委員会を開会して、陳情を審査いただきます。そして、本委員会において採決の後、閉会中継続審査の申し出について御協議いただき、委員会を閉会いただきます。その後、本会議を再開、委員長報告、討論、採決となりますが、日程第 13 の陳情につきまして、白井正子議員から、賛成討論の通告が出ております。陳情の採決が終わりましたら、閉会中継続審査の申し出について議決をしていただき、全ての議事が終わりましたら、広域連合長から御挨拶申し上げて、閉会となります。御説明は以上でございます。

○委員長（大槻 和弘君）

ただいま説明がありました日程につきまして、何か御発言はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

特になければ、第 1 回定例会の日程につきましては以上です。

【議会運営に関する申し合わせ事項の一部改正について】

○委員長（大槻 和弘君）

次に、議題（3）議会運営に関する申し合わせ事項の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、前回、令和 7 年第 2 回定例会の本委員会において、堀委員から御提案をいただきました、本広域連合議会の本会議及び委員会における情報通信機器の持込に関するものとなります。前回は、初めて御提案されたことでございましたので、正副委員長の預かりとさせていただきますが、正副委員長案が整いましたので、委員の皆さまに御審議いただきたいと思っております。内容については書記に説明をさせます。

重田書記長。

○書記長（重田 康和君）

それでは、議会運営に関する申し合わせ事項の一部改正に係る正副委員長案について、御説明いたします。お手元にごございます配付資料①の 7 ページ、議会運営に関する申し合わせ事項改正案を御覧ください。

今回の本会議等における情報通信機器の持込に関する基準に関しましては、8ページの後段部分でございますように、現在の議会運営に関する申し合わせ事項に、新たに情報通信機器の項目を設け、具体的な基準の内容を別紙、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会の本会議等における情報通信機器の持込に関する基準として定めてございます。

それでは、9ページの別紙の内容について御説明をさせていただきます。

第1条、目的ですが、本基準につきましては、本会議等における議案の審議等の充実を図ることを目的として定めております。

次に、第2条、定義については、本基準における用語の意義について、会議、情報通信機器、出席者のそれぞれが示すものを定めております。

次に、第3条、禁止行為については、会議中に持込んだ情報通信機器を使用する際の禁止行為を第1号から第5号まで定めております。

次に、第4条、禁止行為に対する措置については、第3条各号に規定する禁止行為をし、又はしようとする者に対して、当該会議の長が注意をすること、注意によっても引き続き禁止行為をした場合は、情報通信機器の使用の停止を命ずることを定めております。

次に、第5条、留意事項については、情報通信機器の使用にあたり、必要な電源及び通信環境等を自らの責任において確保することを定めております。

次に、第6条、その他については、本基準の改廃については、議会運営委員会において行うものとするを定めております。

最後に、本基準の施行日については、附則で本日、令和8年3月26日と定めております。御説明は以上でございます。

○委員長（大槻 和弘君）

ただいま書記長から説明がありましたが、提案者の堀委員いかがでしょうか。

堀委員。

○委員（堀 りょういち君）

この度は、私の提案につきまして御承諾いただき、また、詳細な基準を設けていただきまして、誠にありがとうございます。御提案いただきましたとおりでお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（大槻 和弘君）

堀委員ありがとうございました。他の委員の皆さまから何か御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

ないようですので、お諮りいたします。正副委員長案のとおり、議会運営に関する申し合わせ事項の一部を改正し、本日から施行したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、改正した議会運営に関する申し合わせ事項については、委員の皆さま以外の議員の方々へも個別に配付するなどの方法により周知をいたします。

【閉会】

○委員長（大槻 和弘君）

次に、議題（4）その他について、委員の皆さまから何か御発言はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

ないようでしたら議題は以上です。

それでは、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

次回の議会運営委員会は、本日、日程第 13 に入り、本会議が休憩となりましたら、同じくこちらの部屋で開会いたしますので、お集まりくださいますようよろしくお願いいたします。

午後 2 時 12 分 閉会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会委員長 大槻 和弘

○議題・場所

令和8年3月26日 午後3時56分 開会

於：かながわ労働プラザ 8階研修室

- (1) 傍聴の許可
- (2) 陳情について
- (3) 閉会中継続審査について

○出席委員（8名）

久保 和弘	神尾 江里
嶋田 和明	角田 真美
堀 りょういち	山田 己智恵
大槻 和弘	古谷 星工人

議長	清水 富雄
副議長	鈴木 京子

○説明のため出席した者

事務局長	仙波 浩美
企画課長	堀江 真樹
保健事業担当課長	浅野 智子
資格保険料課長	服部 敦
給付課長	田中 憲明

○職務のため出席した者

書記長	重田 康和
書記	出川 陽太郎
書記	早坂 実穂
書記	中野 遥香
書記	鷹栖 豊
書記	森田 翔子

【開会】

○委員長（大槻 和弘君）

ただいまの出席委員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、これより委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第 18 条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

【傍聴の許可】

○委員長（大槻 和弘君）

それでは、議事に入ります。議題（１）傍聴の許可について、お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本委員会の傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

【陳情について】

○委員長（大槻 和弘君）

次に、議題（２）の陳情についてを議題といたします。配付資料②の 3 ページ及び 4 ページを御覧ください。陳情の要旨等につきましては、書記に朗読させます。

重田書記長。

○書記長（重田 康和君）

それでは失礼ではございますが、着席して御説明をさせていただきます。陳情第 1 号、件名は、子ども・子育て支援金制度の保険料負担が実質負担増とならないよう財政措置を求める意見書提出の陳情です。

受理は令和 8 年 3 月 16 日、提出者は、神奈川県社会保障推進協議会事務局長根本隆さんです。

要旨は、以下の内容で、国へ意見書を提出すること。子ども・子育て支援納付金に係る保険料について、政府が実質的な負担は生じないとしたことを踏まえ、被保険者の実質的な負担増とならないよう、改正法附則第 47 条 5 項に基づき必要な財政措置を速やかに行うことです。以上でございます。

○委員長（大槻 和弘君）

ここで、事務局見解の説明を求めます。

仙波事務局長。

○事務局長（仙波 浩美君）

着座にて失礼いたします。陳情第 1 号について、当局の見解を申し上げます。

子ども・子育て支援金制度の創設に伴う支援納付金に係る保険料負担については、国の制度設計として、全世代型社会保障改革や賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、支援金制度の導入による社会保障負担率の上昇の効果がこれを超えないようにすることとしております。

そのような中、被保険者に年金所得者が大半を占める後期高齢者医療制度においては、賃上げ

の効果をそのまま享受することは難しい状況が懸念されたことから、当広域連合として、神奈川県や県内保険者とともに、実質的な負担増となる場合には必要な財政支援措置等を行うこと、また、実質的な負担増とならないことの被保険者等への説明を国の責任において行うことなどを国へ要望したところでございます。

陳情では、制度が開始されると実質的な負担増となるとの記載がございますが、実際に実質的な負担増となるかについては、今後、国の施策の取組状況によって判断がなされるものであると考えております。以上でございます。

○委員長（大槻 和弘君）

ただいま、説明がございましたが、何か御質問はありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、質問を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

久保委員。

○委員（久保 和弘君）

陳情第1号につきまして、不採択とすべきとの立場から発言させていただきたいと思います。

子ども・子育て支援金制度は、少子化や人口減少が危機的な状況にある中、子どもや子育て世帯を社会全体で支援するため、非常に大切な施策であり、将来に向けた基盤づくりとして、公的医療保険制度の持続可能性を高めることにつながるものと考えております。

一方で、国では、賃上げと歳出改革により実質的な負担増はないと示しておりますが、物価高騰が続く状況において、特に、年金生活者が多い後期高齢者医療制度での被保険者にとりましては、本制度に伴う保険料の増加が、負担感につながるのではないかと懸念があることも理解できるところであります。こうした不安に対しては丁寧な説明と必要な配慮が求められると考えております。そのうえで、広域連合が、今後実質的な負担増となる場合には財政支援措置等を速やかに行うことなどを要望した趣旨は理解いたします。

しかしながら、制度が開始されていない現段階で、実質的な負担増を判断することが難しく、広域連合議会として意見書の提出は慎重であるべきと考えます。

以上のことから、陳情第1号は不採択とすべきものと判断いたします。

○委員長（大槻 和弘君）

他に討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。

本件は、意見書提出の賛否を問うものであるため、採択、不採択の二者択一となります。

採決の方法は挙手といたします。

本件について、採択することに賛成の皆さまの挙手を求めます。

（賛成者挙手）

賛成なしであります。よって本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

【閉会中継続審査について】

○委員長（大槻 和弘君）

次に、議題（3）閉会中継続審査について、お諮りいたします。議長に対し、議会運営等について、閉会中継続審査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）
御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

【委員会報告書の作成について】

○委員長（大槻 和弘君）

最後に委員会報告書についてですが、委員会報告書の作成とその報告書の内容につきましては、委員長に、御一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）
御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

【閉会】

○委員長（大槻 和弘君）

本日の議題は以上ですが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）
ないようでございますので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。御苦勞様でした。

午後 4 時 4 分 閉会

○審査結果

議 題	件 名	結 果
陳情第1号	子ども・子育て支援金制度の保険料負担が実質負担増とならないよう 財政措置を求める意見書提出の陳情	不採択

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議 会 運 営 委 員 会 委 員 長 大 槻 和 弘